

平成27年度6月記者会見 会見録

日時 平成27年6月30日（火）午後3時～3時30分

場所 市役所2階第1特別会議室

（市長）

はじめに、本日、散会いたしました6月定例会議についてでございます。6月定例会議につきましては、33日間のご審議をいただき、提案いたしましたすべての案件につきましてご議決をいただきました。議員の方々からは、交通対策や子育て支援、地域医療、経済振興など、多岐にわたる質疑をいただきました。市といたしましても、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、7月9日から開催されます全米女子オープンゴルフに出場する鶴野森中学校3年生の山口すず夏選手についてでございます。山口選手は、世界最高峰のひとつであるこの大会に、日本人女子最年少記録の14歳で挑戦するという快挙を成し遂げられました。先日、市役所にお越しいただき、大会への意気込みなどについて、ご報告をいただきました。目標は、予選通過とおっしゃっていましたが、成績もさることながら、超一流のメジャー大会ですばらしい経験を積んでいただきたいと思います。

また、カナダで開催されておりますサッカー女子ワールドカップにおきまして、なでしこジャパンが勝ち進んでおります。本市出身の岩清水梓選手もチームの要として活躍されております。7月2日の準決勝、6日の決勝と勝ち進み、ぜひ、大会2連覇を果たしていただきたいと思います。なお、いずれの試合も相模原南市民ホールにおいて、パブリックビューイングを実施いたします。当日はホームタウンチームのノジマステラ神奈川相模原の菅野監督をはじめ、田中陽子選手たちが会場で解説を交えながら、一緒になでしこジャパンを応援します。ぜひ、多くの方にお越しいただきたいと思います。

さて、本市におきましては、公共下水道事業に関する不適切な事務等の処理、また、職員による生活保護費にかかる公金の着服という、あってはならない事態が発生いたしました。市民の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。すでに、法令等を遵守した事務事業等の執行と不祥事防止・公金の適正な取り扱いにつきまして、全職員に徹底したところでございますが、二度とこうした不適切な事務が行われないよう深く反省し、市民の皆様からの信頼を回復できるようしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

（記者）

下水道使用料の徴収漏れ等については、現在、行政監察を行っていますが、どの

ようなスケジュールで行う予定ですか。

(市長)

現在、当時の関係者を含め事実関係等の聞き取り調査を行っているところでございます。それらを含め調査結果を8月末までにまとめるべく、行政監察の手続きを進めているところでございます。

(記者)

責任の所在を明らかにすることも、今回の行政監察の目的の一つなのでしょうか。

(市長)

下水道事業においては、使用料や受益者負担金の賦課徴収など、様々な事務が経常的に行われておりますが、このような事務も含め、適切に行われているか、行政監察により調査を進めております。調査結果として、不適切な行為等が判明すれば、適切に対処するとともに処分を含め対応してまいります。

(記者)

近隣市でも、下水道使用料等に係る同様の事例が明らかになりました。本日、その市の市長が会見を行い、時効により徴収ができなくなった使用料等の一部を市長自ら補填するという考えを示されました。現段階で行政監察の結果は出ておりませんが、相模原市長も市の責任者としての責任のあり方について示されても良いかと思っておりますがいかがでしょうか。

(市長)

その市長がどのように会見をし、どう対応されたか、現時点では承知をしておりません。しかし、今回の事案は、行政として、公平性に欠け、市民の皆様に対して多大なるご迷惑をお掛けしたことに間違いありません。行政監察の結果が出るまでは正確なことはわかりませんが、しっかり対応しなくてはならないと思っております。

(記者)

それは市長自らを含めた対応でしょうか。

(市長)

これまで、私に報告がなく事実が把握できなかったということもありますが、市民の皆様にご迷惑をお掛けしておりますので、市の最高責任者としてそれなりの対応をしないといけないと考えております。

(記者)

平成19年度から3年間の調査時に徴収すべき過去の使用料等を徴収しなかったことについても、行政監察の対象にしていますか。

(市長)

対象にしております。当時、そのような事実を把握しておきながら、その段階でなぜ適切に対応しなかったのかについても、行政監察の対象として調査を進めております。

(記者)

当時の使用料等の徴収に関する考え方など重大な案件について、部長決裁であったことについても、調査を行いますか。

(市長)

使用料や負担金の賦課徴収などの事務は、下水道事業が開始されてから、これまで行われている事務であり、このような経常的な事務は、決裁の手続きも含め、所管部署で適切に遂行されているものと思っております。なぜ、このような事態がおきたのか、しっかり検証し、同様の事件、事故につながらないように取り組んでまいりたいと思います。

(記者)

今回の件に際し、専用ダイヤルを開設しましたが、市民からどのような意見が寄せられていますか。

(下水道経営課長)

6月13日に専用ダイヤルを開設してから、本日午前中までの18日間で、64件のお問い合わせがありました。その主な内容は、使用料の未賦課や減免漏れにご自身が該当するののかというお問い合わせや確認などが38件、その他、今後の市の対応に関するお尋ねや今回の事態に対するご意見が26件ございました。

(記者)

今回の件については、行政観察の結果を踏まえ再発しないようしっかり対応したいとおっしゃいましたが、対応すべきことは、原因の調査をしっかりと行うこととそれを踏まえた上で自身の責任の取り方についての2点でよろしいですか。

(市長)

そのとおりです。

(記者)

生活保護費にかかる公金の着服についてですが、全国的にも様々な不正があることから、国の通達で保護費等は受給者の預金口座に口座振替すること、ケースワーカーや査察指導員は現金に触れないことの2点があったと思います。その通達が守られなかったことが、今回の原因だと思うのですがいかがですか。

(市長)

おっしゃるとおりだと思います。問題があった南区以外の区では、通達どおりに

事務が行われており、問題は発生しておりません。今回の公金の着服についても、事務の内容を検証する必要があります。今後、二度とこのようなことが起こらないよう、事務の見直しを行ってまいりたいと思います。

(記者)

市議会の本会議で横田基地へのオスプレイ配備に関する意見書と安全保障法制の慎重審議を求める意見書が可決されましたが、市長はどのように思われますか。

(市長)

市長の責務として、市民の皆様の安全、安心の確保が第一義的にあります。現時点でオスプレイについては、安全性の確認が重要であり、市民生活に何らかの支障を与えることや市民の皆様が事件、事故に巻き込まれることがあってはなりません。平成29年、横田基地にオスプレイが配備されるとのことですが、市民の皆様の安全が確保できないということであれば、嚴重に国や米軍に対応を求めなければなりません。いずれにいたしましても、情報提供をしていただきたいと思います。

(記者)

津久井広域道路の東金原交差点についてですが、8月7日までに信号機が設置されることですが、どのように思われますか。また、津久井広域道路の開通時に信号機が設置されないことを市はいつ頃から把握されておりましたか。本会議では、市長が県警に対して直接要望すれば、早く設置されたのではないかという意見もありましたが、その点についてどのようにお考えですか。

(市長)

市長として最も重要なことは、市民の皆様の安全で安心な暮らしの確保でございます。道路を整備する中で、交通量が多く、近隣に小学校がある交差点を新たに設置することとなれば、安全対策は必須です。津久井広域道路整備につきましては、政令指定都市移行前は神奈川県が行っていましたが、本市が政令指定都市に移行後、事業を移譲され、神奈川県と連携しながら事業を進めてきたものです。また、事業スケジュールや、信号機などの安全対策についても協議を重ねてまいりました。神奈川県警と市の担当者も十分協議したと思いますが、残念ながら津久井広域道路の開通と同時に、安全対策のための信号機が設置できませんでした。開通後も、引き続き県警等に対しまして、信号機設置の要望をした結果、8月7日までに信号機を設置する旨の回答をいただいたところです。設置されることになり、一安心しておりますが、設置されるまでに少し期間があるととも、お子様は夏休みになりますので、周辺住民の皆様の安全を考えますと、一日でも早く設置をしていただきたいと思います。

(土木部長)

津久井広域道路が開通する際に、信号機が設置できなかったことについてですが、開通までに県警と11回の協議を行っており、最後に協議した平成26年12月に

において、東金原交差点に信号機が設置されない暫定の交差点の形状にするよう打ち合わせを行っています。設置されないということがわかったのは、今年の1月頃の現地確認の中です。一般的に信号機が設置される交差点については、信号柱を立てる位置を神奈川県警が現地確認しますが、東金原交差点につきましては、1月の現地立会いでは、信号機の設置に関する確認は行われませんでした。このことから、東金原交差点につきましては、信号機が設置されないものとわかり、暫定の交差点整備を進めてきたものでございます。

(記者)

信号機の設置がされないことが判明した段階で、対応はどうしたのですか。

(土木部長)

信号機が設置されない中での安全対策をどのようにするのかを、県警と現地で車道位置や横断歩道の場所、停止線の位置、交通誘導員の必要性などについて協議いたしました。本市としましては、交通誘導員を24時間体制で配備する判断といたしました。

(記者)

交通誘導員の体制などに加え、1日も早く信号機を設置してもらうため、県警や県へ要望や協議はされたのですか。

(土木部長)

神奈川県には信号機設置の要望を4月に2度実施いたしました。なお、4月中頃、信号機が設置される旨、報道があったと記憶しております。

(記者)

信号機が設置されないことが判明した時点で、開通までにまだ時間がありました。なぜ、交差点の危険性について説明するとともに神奈川県警に対して優先的に信号機を設置するよう要望されなかったのですか。

(土木部長)

本市としては、安全対策の観点からも、信号機を設置していただきたい旨、要望はいたしました。しかしながら、神奈川県警の事情で設置ができないこととなりますと、道路管理者といたしましては、信号機設置以外の安全対策として、何ができるか検討を重ね、交差点の形状や交通誘導員の配置などの方法で協議を進めてきた状況でございます。

(記者)

政令指定都市に移行し、事業主体であり、道路管理者である相模原市として意識を高くもつなど、当然変わるべきではないのですか。

(市長)

そのとおりだと思います。これまで、国、県、基礎自治体という三層構造の中で、県が県下を総合的に調整していく役割を持っておりました。この構造も百数十年前から続くものです。現在は、それぞれの地域の事情がありますし、地方分権が叫ばれる中、私といたしましては、交通規制の権限などは、基礎自治体に移行すべきだと思っております。そのことについては、5月に京都で行われました指定都市市長会議の中でも議論させていただきました。会議の中では、県が協議会をつくり市町村と協議をしているため十分だというご意見もありましたが、基礎自治体の首長は、市民の皆様の安全、安心の確保が重要で、事故が起こった場合、その責任は市として対応しなくてはならない立場であるとお話しさせていただきました。このようなことは、これまで何度も国に要望しておりますが、改革がなされません。

路面表示について速度抑制効果のあるカラー舗装などは市が実施しますが、横断歩道の白線などは県の予算で、県警が実施するものです。しかし、なぜ、あわせて市が白線も引かないのかというお話を市が受けます。また、神奈川県に対して要望があった信号機の設置については、十分対応できていないというお話も伺っております。権限が移譲されていない状況にあっては、市として責任を持って十分な安全対策を進めることはできません。地方分権を進め、市民の皆様の安全、安心を確保できる権限や財源を移譲すべきだと思っております。

(記者)

先ほどの説明で信号機が設置されないことは、津久井広域道路の供用開始2カ月前にはわかっていたとのことですが、地域の方は供用開始直前まで知らなかったというお話があります。なぜ、早く説明しなかったのですか。

(土木部長)

地域の皆様に対しましては、まちづくり懇談会のような地域の代表者を含めました組織に対し、道路整備の現況や今後の予定についてお話をさせていただいております。ただし、我々の説明が至らず、信号機が設置されない旨うまく伝わってなかったのではないかと考えております。そのような状況から3月になり、改めて、信号機が設置されないことと、それに伴う安全対策についてお話をさせていただきました。

(記者)

その説明をしたのはいつ頃ですか。

(土木部長)

正確な日付は定かではありませんが3月に行いました。

(記者)

信号機が設置されるか否かの話だから、説明がうまく伝わらなかったという次元

の話ではないのではないかと。

(土木部長)

それまで、信号機の話につきましては、津久井広域道路の全体的な信号機設置の話をさせていただいており、東金原交差点については、先ほど申しました現地での立会いで、改めて設置されないと確認できたのが1月でございました。地域住民に対しては、その段階で説明すべきであったと思っております。

(記者)

1月の神奈川県警の現地確認には地域の方は参加されなかったのですか。

(土木部長)

信号機設置に係る現場確認ですので、地域の方は参加しておりません。

以 上